

●問い合わせ 役場環境保全課 環境保全係 ☎096(293)3113…… (猫について)  
 役場下水道課 管理係 ☎096(293)5679…… (合併浄化槽)

**SPREAD YOUR LOVE !!**

2月といえば、バレンタインデー。キャンディーやチョコレート、花などを贈って、愛を表現する日ですね。ハロウィンやクリスマスの様なスピリチュアル的な意味は少ないイベントです。

アメリカと比べると、日本のバレンタインデーはもっと個人的なイベントに感じます。女性はチョコレートを贈るためにたくさんの苦勞をしているように見えます。

それに対して、アメリカでは、クラスやオフィスのみんに配るため、たくさん買います。

そして、「Be My Valentine」などのメッセージをカードに書いて渡したりしますが、そんなにお金や手間をかけているわけではありません。世界でたった一つの手作りチョコレートを渡すなんてすばらしいことだと思います。



音楽は私にとって愛情表現

感謝することを以前の広報にも書きましたが、私は一番好きなもので感謝の気持ちを表現しようと思いました。

私は音楽が好きで、みんなで演奏するのが好きです。オーケストラと一緒に演奏したり、大勢の前で歌ったり、お手伝いするのが好きです。人が欠点やミスを乗り越えて成長していくように、助け合いながら成長していきたいです。大切なのは、愛を表現することです。

チョコレートをあげることもひとつかもしれませんが、恥ずかしがらずに周りへ愛を表してみましよう！

わたしたち

**大津町地域おこし協力隊**  
 です



町で活躍する大津町地域おこし協力隊の活動をお知らせします。今月は渡部紗代さん(上写真⑤)。

こんにちは！イベント担当の渡部です。2月は『スポーツの森・大津ジョギングフェスティバル』がありますね。体育が苦手だった私は、ジョギングやマラソン大会が大嫌いでした。ところが数年前に友人の強引な勧誘で熊本城マラソンに参加して、好きになりました。なぜなら、スタート地点からずっと沿道に地域の皆さんが並んで熱心な応援があり、一日で一生分の「頑張れ」を浴びたからです。自宅前がコースの人は手作りの給水所を作っていたり、子どもたちがあめ玉をくれたりもしました。「応援が力になるって本当だ」、「応援が飛び交うスポーツのイベントって素敵だな」と感激しました。

そう、正確には応援が好きになったのです。



昨年末そば打ちをしました

そんな私は同じく地域おこし協力隊の齋藤さんと一緒に、昨年から大津ジョギングフェスティバルで参加者のお土産(有料)を準備するという大役をいただきました。これも立派な応援のひとつ。走り終わったあとのお土産を楽しみにしている人や、町外から参加する人に、特産品をPRする貴重な機会でもあります。

お土産にはいろいろ入れたいけれど予算の問題に頭を悩ませながら準備しています。皆さんがけがなく楽しんで走れますように。

ちなみに数年前に参加した熊本城マラソンは、遅すぎて完走できず、バスに乗ってゴールしました。

**●猫を寄り付かせない方法**

猫の被害でお困りではありませんか？自宅の庭に入り、糞尿をするのは、猫にとって快適な場所だからです。

猫は一度トイレと決めた場所で排泄をし続ける習性があります。来ないようにするためには、猫にとって来づらい場所にする必要があります。

そこで比較的、猫を追い払う効果があると思われる方法を紹介します。すぐに効果があるわけではありませんのでさまざまな方法を何度も繰り返してみてください。

1. 忌避剤

苦手な臭いで寄せ付けない方法です。時間が経過すると効果が薄れていきます。こまめな交換、散布が必要です。

- ・ 木酢液を散布、スポンジにしみこませて置く
- ・ 唐辛子やこしょうなどの香辛料や柑橘類の皮を散布する

2. 侵入防止物の設置

猫が侵入できないようにものを置いたり、歩きづらくします。

- ・ 金網や柵で5cmより感覚の狭いものを使って入り込む隙間を埋める
- ・ とげのある植物やプラスチック製の猫侵入防止具を設置したり、先のとがった石を敷き詰める。

3. 猫撃退装置

猫の動きをセンサーが感知して猫にとって不快な超音波をだしたり、水を散布する装置です。

- ・ センサー感知式超音波発生装置
- ・ センサー感知式水散布装置

※木酢液や装置などは日用雑貨店などで販売しています。

**●野良猫不妊手術キャンペーン**

野良猫を増やさない取り組みとして、熊本市の竜之介動物病院が2月に避妊去勢手術のキャンペーンを行います。これは殺処分ゼロの取り組みで、医師、看護師、民間のボランティアで行われています(駆虫費のみ別途自己負担)。日程などの詳しい内容についてはお問い合わせください。

●問い合わせ BOX電之介 ☎096(247)6877

**●浄化槽は適正に使用しましょう**

浄化槽は、トイレの汚水や台所や風呂などから出る雑排水を処理する設備です。

しかし、適正な維持・管理が行われ



ないと、処理されていない水が放流され、水質汚濁や浄化槽本体からの蚊やハエ、悪臭の発生などの原因となり、衛生上問題になる恐れがあります。浄化槽法では浄化槽機能を適正に保つため、管理者に3つの義務を定めています。

- ① 保守点検(県に登録した業者が実施) 浄化槽の装置が正しく動いているか点検し、装置の調整、修理、消毒剤の補給などを行う。
- ② 清掃(町の許可業者が実施) 浄化槽内にたまった汚泥などを取り除き、機器類の洗浄などを行う。
- ③ 法定検査(県の指定検査機関が実施) 毎年1回保守点検、清掃が適正に実施されているか外観検査、水質検査、書類検査を実施して、浄化槽の機能が適正に維持されているか確認する。

浄化槽を設置している人は、保守点検と清掃を実施し、毎年法定検査を受けてください。

また、熊本地震により、浄化槽が破損している場合がありますので、その場合は速やかに修理をお願いします。良好な水環境の保全のために、適正な管理をお願いします。

